## ウルグアイ政府の新たな措置:マスク着用規定の変更

●6月9日、ウルグアイ厚生省は新型コロナウイルス、インフルエンザ及びその他の感染症 患者が増加していることに伴い、マスクの着用規定を以下のとおり変更しました。

## <マスク着用義務>

- 〇呼吸器の症状を有し、症状が続く中、診断が確定するまでに他人と接触する者。
- 〇厚生省の指示に従い、一般人または患者に対し直接定期的なケアを行う医療従事者。
- 〇医療施設に入館または滞在するすべての利用者、同行者及び医療従事者。
- 〇長期滞在型高齢者施設(ELEPEM)や障害者センター等で弱者のケアに従事する者。

## <マスク着用を強く推奨>

- 〇都市部、郊外、県を跨ぐ移動及び国際間における公共交通機関の利用者。
- 〇避難所、拘置所等の施設に滞在する者。
- 〇クラスターの発生が疑われる場所に居合わせた者(事態が収束するまでの一定期間。)。
- ○5歳未満の子ども等、ワクチン未接種者の世話をする者。
- 〇人混みのある閉鎖空間。
- 〇食品加工者及び食品取扱者。

在留邦人の皆様におかれては、引き続き手洗い、うがい、マスクの適切な着用等の感染 対策を心がけるようお願いします。